

**第3次男女共同参画事業計画（平成30年度～令和4年度）
令和3年度実施状況報告**

※この報告は、第3次玉名市男女共同参画計画に関する施策の中から、主の事業を抜粋して掲載しております。

重点目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の基本方向1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

主要施策(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

No. 1	具体的な取り組み	市における審議会等への女性委員の登用目標設定及び進捗状況調査の実施		
内 容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●審議会等への登用状況調査を実施し、2022年度（令和4年度）までに女性委員の登用率35%以上を達成するため年次計画を作成して計画的に推進する	総務課	■情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会いずれも構成委員4名うち女性2名。女性委員登用率50%	○ 概ね達成できた	
	防災安全課	■防災会議委員に女性6名を登用した。	◎ 達成できた	
	人権啓発課	■女性登用の少ない委員会等へは現状の把握及び今後の登用を推進し女性人材リストの活用も併せて啓発を行った。 ■条例改正、及び選定方法の工夫により、女性委員の登用が図られるよう、庁内推進体制で具体的な施策を推進したが、その成果が得られなかった。	× 達成できなかった	
	環境整備課	■河川環境の保全を目的とした河川水援隊員12名中、現在6名の女性隊員を登用した。50%	◎ 達成できた	
	観光物産課	■6次産業活性化委員会 構成員9名うち女性3名 登用率33.3%	○ 概ね達成できた	
	コミュニティ推進課	■図書館協議員では、10名中8名女性委員を登用した。80%	◎ 達成できた	
No. 2	具体的な取り組み	管理職や地域活動等の指導的立場への積極的な女性の登用		
内 容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●雇用の場や地域社会のあらゆる分野において、団体の役員や指導的立場に女性が占める割合を持続的に増加させるよう取り組む	総務課	■令和3年度における女性管理職の登用率は5.8%であった。管理職への意欲を醸成するため女性職員ステップアップセミナーへ職員3人を派遣した。	△ 一部達成できた	
	コミュニティ推進課	■支館長21名中、女性2名。登用については各支館で人選されるため、今後も女性登用を積極的に促していく。	◎ 達成できた	
	商工政策課	■女性の雇用拡大のため、企業誘致に関する優遇措置制度の周知を行った。 ■関連団体へ女性役員の登用を推進したが、あまり効果は見られなかった。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■市広報紙やホームページで関連セミナーや講演会を周知し、意識改革を図るよう努めた。また、国や県の支援制度等を周知し、女性の登用促進を継続的に図った。	△ 一部達成できた	
	都市整備課	■「玉名市景観計画」見直しに向けて開催した「玉名らしい景観づくり交流会」では、22名の一般参加者のうち、5名の女性の参加者があった。ワークショップや報告等で積極的な発言があり、まちづくりにかかわる機会が持てた。	△ 一部達成できた	

No. 3	具体的な取り組み	「玉名市女性人材リスト」の整備と積極的活用		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●女性の人材に関する情報を把握するため「玉名市女性人材リスト」の整備を行い、積極的に活用することで、さまざまな分野での女性の参画を図る	総務課	■情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会において、女性人材リストを活用し1人を登用した。	○ 概ね達成できた	
	防災安全課	■玉名市防災会議委員に女性人材リストから1名登用した。	◎ 達成できた	
	商工政策課	■商工会議所・商工会等に女性人材リストに登録してもらうよう働きかけたが、効果は見られなかった。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■女性人材リストへの新規登録が3名あった。 ■女性人材リスト活用のため市内イントラネットで定期的な周知を行った。 ■男女共同参画審議会委員に女性人材リストから2名選出。	○ 概ね達成できた	
	企画経営課	■玉名市自治基本条例推進委員、玉名市行政改革推進懇話会委員、玉名市総合計画策定審議会委員について、女性人材リストからの登用を行った。	◎達成できた	
No. 4	具体的な取り組み	市における委員選定の際の男女共同参画担当課の協議と公募制の導入		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●女性委員を着実に登用していくため、委員選定の際に男女共同参画担当課と協議するシステムをつくとともに公募制の導入をさらに進める	全 庁	■協議するシステム構築までは至っておらず、詳細に検討が必要である。また、全庁的に意識改革が必要である。		
	防災安全課	■防災会議の女性委員選定は、人権啓発課と協議を行い、女性委員2名を登用した。	△ 一部達成できた	
	人権啓発課	■各課で公募制の導入は進んできている。 ■男女共同参画審議会改選に伴い公募を実施1名決定(R2～R3年度)。来年度の改選についても、公募を実施した。 ■委員選定の際のシステム化については、継続して行政推進委員会ほか市内推進体制で図っていく。	○ 概ね達成できた	
	企画経営課	■玉名市総合戦略審議会で公募委員1名、玉名市自治基本条例推進委員会で公募委員1名、玉名市総合計画策定審議会で公募委員2名を登用した。	◎達成できた	
	選挙管理委員会	■R3年度に選挙管理委員会委員の改選があり、選挙の結果、委員は男性4名になったが、補充員に初めて女性1名が指名された。明るい選挙推進委員会推薦として、女性リストから2名登用している。	△ 一部達成できた	

主要施策(2)女性のエンパワーメントの支援

No. 5	具体的な取り組み	女性の能力開発と能力発揮のための支援		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、女性の能力を伸ばすことを目的とした学習・研修・経験の機会の充実を図る	総務課	■男女を問わず、職員研修を積極的に実施した。 ■女性職員に限定すると R3 年度は女性職員ステップアップセミナーに3人の職員を派遣した。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■県主催の男女共同参画推進地域リーダー養成研修へは募集期間が短かったせいもあってか周知を広く行うことができず、市民の参加はなかった。	× 達成できなかった	
	商工政策課	■商工会議所・商工会と共催で創業セミナーを実施し、男女関係なく幅広く参加者を募った。 参加者6名 うち女性1名	○ 概ね達成できた	

	農業委員会	■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoom での開催となった。	△ 一部達成できた	
●さまざまな分野で、女性 がその能力を十分に発揮できる ための支援の充実を図る	都市整備課	■都市計画審議会及び景観審議会において、委員として参画してもらい、市全体の街づくりに関する情報を提供するとともに、審議の中で積極的に発言する機会を設けた。また、「玉名らしい景観交流会」で、玉名市の景観について学び、ワークショップ等で発言する機会を設けた。	◎ 達成できた	
	議会事務局	■R3.3.31 玉名市議会会議規則の一部改正。第2条の2「議員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあたっては、14週間）前の日から該当出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」と改正し、女性が議員となり、議会へ参加しやすい体制づくりに取り組んだ。 議員定数22名のうち、女性議員は2名。議長には、市議会初の女性議長が就任。	○ 概ね達成できた	
No.6	具体的な取り組み	講座等における託児の実施		
	内容	担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●子どもを持つ男女が参加しやすいように、市が講演会や講座などを主催する際に託児を実施する	人権啓発課	■託児室設置により、子どもを持つ男女が安心して講座等へ参加できるよう環境を整えた。講座、講演会等すべてに臨時託児室を設置した。 託児室設置38回 利用148名 託児スタッフ登録10名 (R2: 託児室設置11回 利用9名 託児スタッフ登録10名) ■年度当初、全庁に託児室設置調査を実施することで託児室設置の意識づけを図るとともに、設置計画を把握することができ、託児スタッフ派遣事務を円滑にした。	◎ 達成できた	
	コミュニティ推進課	■【玉名市人権教育研究大会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止となった。 ■【玉名市21歳のつどい及び成人式】 広報とホームページで託児利用の周知を行ったが、申込みがなかったため開設しなかった。 1月3日の成人式開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	◎ 達成できた	

施策の基本方向2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進

主要施策(1)女性の就業・起業等への支援

No. 7	具体的な取り組み	働く場での男女平等に向けた啓発と情報発信		
内容	担当課	R3年度の実施状況		自己評価
●事業主、事業者に対する男女共同参画意識啓発のための研修の場の提供を図るとともに、男女が意欲と能力に応じた均等な機会と待遇を受けることができるように、男女平等の意識づくりに努める	人権啓発課	■事業主・事業者に対し、市広報紙やホームページで法制度や関係セミナーの周知を行い、男女共同参画意識の向上を図った。		△ 一部達成できた
	商工政策課	■関係者へチラシやリーフレットの配布、会員・関係団体へは会報に折り込み男女平等の意識づくりの啓発を行った。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会については実施できなかった。		△ 一部達成できた
●雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保に率先して取り組む事業者の増加を目指し、熊本県の「男女共同参画推進事業者表彰」への積極的な応募を働きかける	人権啓発課	■市広報紙やホームページで広く周知し、募集したが、応募がなかった。地域貢献部門も創設されたので、事業所は取組みやすくなっているが応募がないのが現状である。継続して周知を図っていく。 ■商工会議所・商工会等関係団体にも周知を図った。		△ 一部達成できた
No. 8	具体的な取り組み	自己能力や生産技術・管理能力等を高めるための学習支援		
内容	担当課	R3年度の実施状況		自己評価
●商工業における男女の職業能力や生産技術の知識習得、経営管理能力の向上等の研修会や学習会等を開催し、事務所の管理職候補や自営業者の夫婦同伴等での参加を促す	商工政策課	■新型コロナウイルス感染症の拡大により研修会が中止になることが多く、支援の充実は図れなかった。		× 達成できなかった
No. 9	具体的な取り組み	女性の継続就労や再就職、起業等の支援		
内容	担当課	担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●女性が再就職するための基礎知識・技術を学ぶ講座を開催する	商工政策課		■講座や再就職セミナーは開催できなかったが、県と協力して毎月1回の就職相談会を実施した。また、県が実施する再就職訓練事業について、ホームページにて広報を行った。	△ 一部達成できた
	人権啓発課		■関連講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。	× 達成できなかった
●女性の継続就労や起業セミナー等による起業等の支援を推進する	商工政策課		■商工会議所・商工会と共催で創業セミナーを実施し、男女関係なく幅広く参加者を募った。参加者6名のうち女性1名 ■ホームページにて事業承継や、県の起業・創業に関する広報を行った。	○ 概ね達成できた

施策の基本方向3 農林水産業における男女共同参画の推進

主要施策(1)農林水産業における女性の活躍推進

No.10	具体的な取り組み	農林水産業における男女のパートナーシップの推進		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●農林水産業において、共同経営者（パートナー）としての女性の役割を明確にし、男女がともに快適に働くための条件整備を図る	農林水産政策課	■新規・更新申請の際に、家族計画経営協定の締結により、役割分担を明確にし、対象者の意識改革に努めた。	◎ 達成できた
	●高齢者や女性農業者の個性と能力を生かした農業施策や若い世代の就農を支援する取り組みを展開する	農林水産政策課	■就農する際の制度等を説明し、就農後も巡回相談等を行い、サポート体制を整えた。また、認定農業者連絡協議会への加入を推進し、世代を問わず相談できるよう努めた。	◎ 達成できた
	●女性が農業経営へ主体的に参画できるよう、家族経営協定を締結し、認定農業者への加入を推進する事で就業条件の整備に努める	農林水産政策課	■家族間での役割分担を決めるなど、話し合いの場を設けることで、農業経営に参画しているという意識づけを行うことができた。	◎ 達成できた
No.11	具体的な取り組み	女性の認定農業者の増加		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●女性の就農支援や、女性農業者の経営知識取得・技術向上の支援に努め、認定農業者増加の取り組みを一層強化する	農林水産政策課	■スマートフォン講座 開催数1回 参加人数5名 新型コロナウイルス感染症防止のため、予定していた各種研修会の実施ができなかった。 ■家族経営協定を締結することで、女性が認定農業者となり、女性の地位を確立し男女共同参画に努めた。	△ 一部達成できた

施策の基本方向4 地域社会における男女共同参画の推進

主要施策(1)就学前・学校教育における男女共同参画の意識づくり

No.12	具体的な取り組み	子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画教育の基盤である男女平等・人権尊重の視点に立った教育・学習の充実に努める	教育総務課	■男女混合名簿を作成している学校が85%を超え、名簿の利用で教職員だけでなく児童生徒にも男女平等の意識の高まりが期待できる。	○ 概ね達成できた
		子育て支援課	■新型コロナウイルス感染症で、外部講師等による研修は各園執り行うことができなかったが、園内研修により、保育に携わる職員の人権に対する意識向上に各園努めてもらった。特に公立保育所においては、園内研修にて、子どもに対する声かけに関する重要性を十分に認知してもらえるように昨年度に引き続き研修を行った。	○ 概ね達成できた
	●児童・生徒がそれぞれ性別にとらわれずに自分らしさを生かした進路の選択ができるよう、指導の充実に努める	教育総務課	■全中学校において職場体験学習を実施しており、事前・事後学習を含めて、性別にとらわれず、自己実現を図るためのキャリア教育に取り組んだ。	◎ 達成できた

No.13	具体的な取り組み	教職員や保育士等への研修の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●教職員や保育士等への男女共同参画の視点に立った研修の充実に努める	子育て支援課	■公立・私立ともに採用・募集が少ないので、研修の成果が不明な状況である。研修によって人権意識は向上しているため、男女平等という意識は強いと考える。ただし、設備的に男性職員に働きやすい環境ではない。(男性専用の更衣室、トイレがある保育園は少なく、女性保育士中心の設備となることが多い。)	×	達成できなかった
	教育総務課	■男女共同参画に係る研修をほとんどの学校において人権教育研修や校内研修の一環として実施した。	○	概ね達成できた

主要施策(2)地域社会における女性の活躍推進

No.14	具体的な取り組み	地域社会での男女平等と社会参画の推進		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●暮らしやすく活力ある地域社会を実現するために多様なライフスタイルを持つ男女がともに地域活動に参加できるような意識づくりや環境づくりに努める	コミュニティ推進課	■支館長向けの研修会を7月に実施した。加えて支館の事務局をしている住民向けの研修会を2回実施した。	◎	達成できた
	人権啓発課	■市広報紙やホームページ、SNS等を使用し、幅広い年代に啓発を行い、地域社会での男女共同参画意識の向上を図った。	◎	達成できた
●地域に根強く残る性別役割分担意識や男女平等が実現していない慣習の解消に努める	人権啓発課	■広報やホームページを通して啓発を図った。 ■啓発講座「パパとねんどDE「干支」づくり講座」や「親子で体験！木の葉猿づくり講座」を実施し、地域に残る性別役割分担意識の解消や、男女平等の実現に向け意識の向上を図った。	◎	達成できた
●地域活動において主導的役割を果たす女性を積極的に発掘し、男女共同の地域活動機運の醸成に努める	人権啓発課	■熊本県の地域男女共同参画推進員に、女性1名を推薦した。	◎	達成できた
No.15	具体的な取り組み	各種団体・ボランティアの育成と協働		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●地域を基盤として活動している女性グループの育成やリーダー養成に努め、女性の社会参画拡大を図る	人権啓発課	■県主催の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業(地域リーダ研修)への参加者を募るため、ホームページに掲載したほか、各事業所・各種団体にチラシの配布を行った。募集期間が短かったこともあってか、玉名市の参加者は0名だった。	△	一部達成できた
	コミュニティ推進課	■PTA・子ども会とも月1回の会合ができた。	◎	達成できた
●各種団体やボランティアのネットワークづくりを進め、互いがその役割を十分に発揮できるような社会の実現に努める		取組該当なし		

重点目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の基本方向1 意識改革に向けた広報・啓発の推進

主要施策(1)人権尊重の理解と認識

No.16	具体的な取り組み	人権意識を高めるための教育や啓発の推進		
	内 容	担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●男女が互いにその人権について理解し、尊重しあう男女共同参画の意識の確立を目指した講演会やセミナーを実施する	人権啓発課	■啓発講座 他課と共催して講座を実施した。2講座 20名参加 ■共催講座 伊倉ふれあいセンター主催の講座に共催して実施した。 16講座 169名参加 ■九州看護福祉大学共催講座はコロナのため中止。	○ 概ね達成できた
	●学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれが互いの主体性を尊重し、相互の連携を図りながら、一人ひとりの発達段階に応じた人権教育を行うとともに、人権に関する学習環境の整備・充実に努める	教育総務課	■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「玉名市授業実践交流会」は中止となり、各学校における取り組みとなった。 ■各学校での取り組みを、人権教育主任の研修会等で交流した。	△ 一部達成できた
コミュニティ推進課		■10月8日に「ストリートチルドレンに学ぶ生き方」と題して、Zoomを使った講演会を行った。PTA会長や家庭教育部長など37名が参加した。	○ 概ね達成できた	
人権啓発課		■11月17日に玉水小学校、12月6日に横島小学校で人権の花フェスティバルを開催し、児童たちが育てた花の種をメッセージと一緒に風船に付けて飛ばした。花を育てる過程において助け合い、生き物を大切に育てる心を育み、人権意識の高揚を図り、人権学習の機会とした。	◎ 達成できた	
	●人権に関する情報を、誰もが理解しやすい形で広報や啓発を行う	コミュニティ推進課	■ポスター数115点、標語数141点の応募があり、9月と12月に展示を行った。 例年8月に行われる研究大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止とした。	○ 概ね達成できた
		人権啓発課	■男女共同参画に関するあらゆる情報を広報、ホームページ、SNS等で発信した。掲載内容は、市民がわかりやすい言葉で表現するなど工夫した。	○ 概ね達成できた
No.17	具体的な取り組み	男女共同参画の視点による人権を守る環境づくり		
	内 容	担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●市が発行する刊行物・広報等は女性の人権、男女平等に配慮した表現及び内容とする	人権啓発課	■市内に広報紙や、各種刊行物には、女性の人権、男女平等に配慮した表現や内容になるよう啓発した。	△ 一部達成できた
	●女性や児童等の人権を侵害する表現や商品等の撤廃に努める	人権啓発課	■女性に対する暴力、差別や児童虐待も人権侵害にあたるとして、啓発を行った。	△ 一部達成できた

主要施策(2)広報・啓発活動の充実

No.18	具体的な取り組み	市の広報紙等を活用した啓発の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●広報たまな、市のホームページ等の広報手段により、男女共同参画についての啓発を行う	人権啓発課	■男女共同参画に関する施策や事業、または、国のキャンペーンについて記事を掲載し、啓発した。表現を工夫し、挿し絵、画像も取り入れ興味を持ってもらえるように努めた。また、啓発講座参加者募集に関しては、SNS等にも掲載し、幅広い年代に啓発を行った。	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画基本法、玉名市男女共同参画社会をめざす用語等の周知に努め、市民の男女共同参画への理解を得ることを目指す	人権啓発課	■市民が男女共同参画への理解を深めてもらえるよう、啓発講座において法令や用語等の説明を行った。また、講座終了後の追跡調査においても法令や用語の認知度の確認を行った。	○ 概ね達成できた
No.19	具体的な取り組み	講演会や講座等の開催		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●市民を対象に講演会や講座を開催し、男女共同参画に関する啓発を行う	人権啓発課	■男女共同参画啓発講座開催 主催講座 ・パパとねんどDE「干支」づくり講座 1回 ・親子で体験！木の葉猿づくり講座 1回 共催講座 ・伊倉ふれあいセンター主催 16回 ・九州看護福祉大学公開講座共催はコロナのため中止。	○ 概ね達成できた
No.20	具体的な取り組み	男女共同参画に関する調査の実施と情報の収集や提供		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画に関する資料や情報の収集・整備を行い、市民や職員に提供する	人権啓発課	■広報紙・ホームページ、SNS等を使用し、男女共同参画に関する施策や、事業または、キャンペーンについて記事を掲載し、幅広い年代に啓発を行った。 ■国、県の男女共同参画推進関連事業を広報紙・ホームページに掲載し、地域活動や事業所等での取組みに活用できるようにした。 ■制度改正・法令等の改正等は、庁内イントラネットで周知を図った。	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査・研究を行う	人権啓発課	■すでに実施した啓発講座について、追跡調査を実施し、受講後にどのような変化があったかなどを調査した。併せて、男女共同参画関連用語の認知度の確認を行った。	○ 概ね達成できた

施策の基本方向2 社会制度や慣行の見直し

主要施策(1)家庭・地域社会における男女共同参画の意識づくり

No.21	具体的な取り組み	固定的性別役割分担意識の改革と慣行の見直し		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●家庭や地域社会のあらゆる場において性別で固定された役割分担意識によって、男女の一方が不利益を受けるような制度や慣行を改めることへの関心と理解が深まるよう努める	人権啓発課	■ 父子、親子での啓発講座「パパとねんどDE『干支』づくり講座」、「親子で体験！木の葉猿づくり講座」を実施し、社会制度や慣例の見直しを図りながら、家庭・地域社会における男女共同参画社会の意識が向上するよう努めた。 ・パパとねんどDE『干支』づくり講座 14名（うち男性8名） ・親子で体験！木の葉猿づくり講座 6名（うち男性2名）	○ 概ね達成できた
	●男性の家事・子育て・介護・地域活動等への積極的な参画を促し、家庭生活や地域社会への関心を高めるための「男性向け講座」を開催する	人権啓発課	■ おとう飯レシピ募集事業 「イケ飯・推し飯レシピの募集」とし、市内在住の男性、通勤・通学している男性、家族等にレシピの応募を行った。また、応募者を表彰することで、更なる男女共同参画の啓発促進と意識改革を図った。表彰式では応募者全員に表彰状と、内閣府作成「おとう飯」ロゴ入りエプロンを贈呈した。応募者4名 ■ 父親の育児参画を目的とした「パパとねんどDE「干支」づくり講座」で父と子のみの講座を実施した。参加者14名。	○ 概ね達成できた
No.22	具体的な取り組み	家庭教育・社会教育における学習機会の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●「男女共同参画週間」にちなんで図書館に特設コーナーを設置し男女共同参画について市民が理解を深めるための学習機会を提供する	人権啓発課	■ 「男女共同参画週間」に合わせて、6/1から1ヶ月間玉名市民図書館、岱明図書館、横島図書館、天水図書館に特設コーナー設置を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。 庁舎内で市民課モニター、ボードを設置し、市民に関心と理解を促した。	△ 一部達成できた
		コミュニティ推進課	■ 「男女共同参画特集」を各館の特設コーナーを設けることができた。	◎ 達成できた
	●九州看護福祉大学との連携により、男女共同参画の視点に立った保健・医療・福祉分野に関する高度な学習の場を提供する	人権啓発課	■ 九州看護福祉大学の公開講座のうち3講座を共催事業とすると計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施されなかった。	－ やむを得ない理由で中止になった（災害等）
	●地域活動を担う団体への学習機会を提供する	人権啓発課	■ 出前講座等は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施することができなかった。	× 達成できなかった

施策の基本方向3 男性の働き方改革

主要施策(1)長時間労働の見直しや多様な働き方の推進

No.23	具体的な取り組み	企業への多様な働き方推進のための啓発		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●多様な働き方を導入することで企業にとって人材確保や離職防止といったメリットが得られることを企業に向けて発信し、多様な働き方が広がるよう広報する	商工政策課	■国が実施する雇用環境整備に係る各種助成金やセミナー等の情報について、ホームページ等で広く周知した。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■国や県が実施する、セミナーや講演会をホームページ等で広く周知した。	◎ 達成できた	

主要施策(2)地域参画の推進や仕事と家庭の両立支援

No.24	具体的な取り組み	男性にとっての男女共同参画の推進		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●男性にもたらす労働環境等からの重圧や心身の健康問題も考慮しながら、男性にとっての男女共同参画を推進する	総務課	■男性の育児休業等の取得啓発等、仕事と家庭の両立支援を目的として、育児休業を取得した男性職員の体験レポート集を作成し、取得対象となる職員へ公表した。	◎ 達成できた	
	人権啓発課	■おとう飯レシピ募集事業 「イケ飯・推し飯レシピの募集」とし、市内在住の男性、通勤・通学している男性、家族等にレシピの応募を行った。また、応募者を表彰することで、更なる男女共同参画の啓発促進と意識改革を図った。表彰式では応募者全員に表彰状と、内閣府作成「おとう飯」ロゴ入りエプロンを贈呈した。 応募者：4名	◎ 達成できた	
	総合福祉課	■毎月、臨床心理士による相談会を実施している。(予約制) 16回開催し、22人の相談があった。相談者は女性が多いが、20～30歳代の男性からも仕事や自分自身についての相談が複数件あった。 ■自殺予防週間に自殺予防についてのポスター等を掲示し、啓発を行った。	○ 概ね達成できた	

施策の基本方向4 男女の柔軟で多様な働き方の支援

主要施策(1)事業所における柔軟な就労時間の推進

No.25	具体的な取り組み	育児休業制度等の周知と利用促進		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●男女がともに仕事と子育ての両立ができるように事業者や就業者への育児休業制度の周知を図る。特に男性の育児休業等の取得が促進されるよう啓発を進めることで、育児に積極的な男性「イクメン」育成に努める	総務課	<p>■子が生まれた男性職員と所属長には直接メールで休暇や制度について伝えとともに、育児休暇等の取得促進を行った。9名中1名取得</p> <p>■男性の育児休業等の取得啓発等、仕事と家庭の両立支援を目的として、育児休業を取得した男性職員の体験レポート集を作成し、取得対象となる職員へ公表した。</p>	△ 一部達成できた	
	人権啓発課	<p>■庁内または、市内事業所に国の法整備や企業等のモデルとなる取組みなどの周知を行った。</p>	○ 概ね達成できた	
No.26	具体的な取り組み	事業所への啓発		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●育児休業制度の導入による離職防止効果等を発信し、積極的な導入を促す	人権啓発課	<p>■県が開催する「企業トップセミナー」や厚生労働省の取組みを広く周知した。また法令等の改正等についても広報・HPで周知した。</p> <p>法制度がまだ浸透していない状況である。関係部署と連携し効果的な手法を検討しなければならない。</p>	△ 一部達成できた	
	商工政策課	<p>■制度の周知および啓発活動は実施できなかった。</p>	× 達成できなかった	

施策の基本方向5 子育て支援体制の充実

主要施策(1)安心して生み育てられる支援の充実

No.27	具体的な取り組み	子育てに関する情報と学習機会の提供		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●男女がともに子育てについて考え、関わっていくことができるように、男女双方に子育てに関する様々な情報を提供することで、育児の喜びを感じてもらえるように努める	保健予防課	<p>■母子健康手帳交付を毎週金曜日予約制にし、日程が難しい場合は、随時予約をとり、全て個別対応で実施。</p> <p>交付数 421名 (R2 454名)</p> <p>■母子手帳交付時に、パパ手帳や家族に向けた妊娠支援の資料、子育て支援センターの資料を配布し、妊娠期から親性をはぐくみ、家族で育児を行っていくことが大切である等の説明を行った。また、コロナ禍で里帰りできなかつたり、家で過ごすことが多くなるなど、孤立を感じやすくなるため、それぞれの生活に合わせた支援について一緒に考え、紹介していくように努めた。</p>	○ 概ね達成できた	
	子育て支援課	<p>■保育所での取組み</p> <p>保育園では、父母のみならず、祖父母や兄弟による送迎もあるが、各園が送迎された方へのあいさつ・声かけを常に心がけており、男女だけでなく、家族全体で、子育てへの参加に繋がるように努めている。</p>	◎ 達成できた	

No.28	具体的な取り組み	母子保健の充実と健康支援		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●心身ともに健康で安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠中の健康管理の重要性について妊娠早期から啓発し、妊婦検診、乳幼児健診、指導の充実を図り、親と子供の健康づくりを支援する	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> ■母子保健支援員による授乳相談および母乳ケア対応 件数 32件 (R2 67件) ■母子手帳交付時、子育てハンドブックやカードを通じて母子保健包括支援センターについて周知を図っている。また、個々にあった支援の時期についても説明し、同意を得るようにしている。 ■産後はのびのび栄養育児相談や個々の相談で対応している。 	○概ね達成できた
No.29	具体的な取り組み	ひとり親家庭への生活自立支援		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●ひとり親家庭への支援の周知を図るとともに、家庭や経済状況にあわせた生活自立支援の充実に努める	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■児童扶養手当 児童扶養手当受給資格者数 656人 (うち全部停止者 91人) (R2 受給資格者数 664人 うち全部停止者 95人) ■母子家庭等自立支援教育訓練給付金 受給者数 5人 ■母子家庭等高等職業訓練促進給付金 受給者数 8人 ■ひとり親家庭等医療費助成 受給者数 775人 (R2 訓練給付 1名 促進給付 4人 医療費 799人) 	○概ね達成できた
No.30	具体的な取り組み	●子育て支援体制の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●地域子育て支援センターや、子育て広場など、子育てについて気軽に相談できる行政窓口や地域での支援体制を推進する。	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> ■母子保健推進員の訪問、電話件数 812件 (R2 710件) ■子育て支援の充実を図るため、各地区合同定例会を実施し、訪問等の振り返りや共有、学習会を実施した。 ■コロナ禍においても、訪問又は電話により相談に応じ、気になる方を保健センターに報告してもらうことで、早期介入につながっている。 ■子育て支援センターとの情報交換会を実施。 	○概ね達成できた
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センター 市内 6か所の施設で、それぞれの特徴を活かした活動で、子育て親子の触れ合いの場、憩いの場を提供している。 ① 玉名市子育てネットワーク ② 森のひろばログさんち ③ たまっ子らんど ④ ルーテルキッズ広場 ⑤ 玉名市岱明子育て支援センター遊 ⑥ 天水子育てほっとルーム R3年度 6拠点での延べ利用者 17,432名 (R2 18,919名)	○概ね達成できた

No.31	具体的な取り組み	仕事と子育てが両立できる環境づくり		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●子育てを社会全体で支えるという意識や仕組みを作ることで、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努める	保健予防課	■プレパパ・プレママ学級 新型コロナウイルス感染症防止のため9月、2月は中止。 (2月については3月に変更したが、直前に中止した) 6月、11月に実施し、計6組の参加があった。	○ 概ね達成できた	
	子育て支援課	■病児・病後児保育事業「ひだまりキッズ」 R3利用者数371名(R2利用者数263名) ■ファミリーサポートセンター R3利用件数1,091件(R2利用件数2,884件)	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■女性活躍推進法や働き方改革、男性にとっての男女共同参画の必要性など、広報紙やホームページで啓発し、意識改革に努めた。 ■子育て中の市民を対象とした、「パパとねんどDE『干支』づくり講座」、「親子で体験！木の葉猿づくり講座」を開催した。	○ 概ね達成できた	
●「育じい育ばあ」講座を開催するなどして、自分の子育てが終わった世代に積極的に子育てとかわる機運を醸成する	人権啓発課	■「育じい育ばあ」世代を対象にした講座の開催には至らなかった。今後は、講座の計画の際に取組んでいく。	× 達成できなかった	
●仕事と子育ての両立を支援するために延長保育事業、放課後子ども総合プラン等を推進する	子育て支援課	■延長保育 保育所18、認定こども園4、地域型保育施設1 ■一時預かり 保育所5、地域型保育施設1、訪問型1 ■放課後児童健全育成事業(学童保育) 19クラブ実施	○ 概ね達成できた	
No.32	具体的な取り組み	子どもにとっての男女共同参画の推進		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と、将来を見通した自己形成をしやすい環境整備に努める		コミュニティ推進課	■子どもの人権についての園内研修を各園で行い、講師を招いて担当者のみであったが研修を行った。	◎ 達成できた

重点目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

施策の基本方向1 あらゆる暴力の根絶(DV 対策基本計画)

主要施策(1)ハラスメント、DV の根絶

No.33	具体的な取り組み	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策と啓発		自己評価
内容	担当課	R3 年度の実施状況		自己評価
●セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等のあらゆるハラスメント防止に向けて、職場や学校等あらゆる場での啓発活動に努める	総務課	■職員のハラスメント防止等に関する要綱及び指針を立案し、令和4年4月1日から施行することとした。		△ 一部達成できた
	人権啓発課	■11月の女性に対する暴力をなくす運動期間の取組みの中で、「セクハラ」についても啓発した。		○ 概ね達成できた
	教育総務課	■各学校で、不祥事防止研修年間計画を作成し、年間を通して複数回の研修を実施している。管理職からのトップダウン研修ではなく、職員からのボトムアップを意識した研修内容となるよう、計画、実施されている。		○ 概ね達成できた
No.34	具体的な取り組み	「あらゆる暴力」を許さない意識づくり		自己評価
内容	担当課	R3 年度の実施状況		自己評価
●女性に対する DV をはじめとする、あらゆる人権侵害を決して許さないという認識が広がるよう広報紙・ホームページへの掲載や講座の開催等さまざまな機会を通じた意識啓発の充実を図る。	子育て支援課	■広報紙に「女性・子ども相談室」の特集を組んでもらい、婦人相談・DV についての記事を掲載した。 ■女性・子ども相談室のチラシ、カードを作成し窓口に設置し、関係機関等に配布した。		○ 概ね達成できた
	人権啓発課	■4月の「若年層の性暴力被害予防」月間について、国の取組みを関係部署に周知し、それぞれの立場で相談対応し、連携して支援できるように努めた。また、若年層・高校等にチラシの配布を行い、意識の向上を図るとともに、被害の未然防止に努めた。 ■11月には「女性に対する暴力をなくす運動」に伴い広報紙・ホームページに啓発記事を掲載し啓発するとともに未然防止に努めた。また、併せて庁舎1階ロビーで「パープルリボン運動」を実施し、職員にパープルを身につけてもらうよう呼びかけ、関心と認知度を高めた。		◎ 達成できた
No.35	具体的な取り組み	DV 予防、特にデート DV 予防のための啓発		自己評価
内容	担当課	R3 年度の実施状況		自己評価
●若年層を対象とした「デート DV 予防講座」を開催し、緊切にデート DV の周知と啓発を実施することで、将来にわたる DV 予防に努める	教育総務課	■各学校で性に関する指導の年間計画に基づき、児童生徒への指導を行った。		○ 概ね達成できた
	子育て支援課	■令和3年度は北稜高等学校と玉名工業高等学校の2校で NPO 法人 DV 対策防止センター、リ・スタートくまもとから講師に來られ、デート DV 予防についての講演を開催。		◎ 達成できた
	人権啓発課	■デート DV 予防啓発冊子を作成し、各相談室等に紹介し活用してもらうよう推進した。 ■広報・HP で DV についての記事を掲載し、「DV」について知ってもらうことで、DV 被害の予防に努めた。 ■計画策定のための意識調査にデート DV の項目を設問とし、意識づけを図った。 対象：市内6校の中学3年生 523名		○ 概ね達成できた

No.36	具体的な取り組み	被害者に配慮した相談体制の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●被害者が置かれた状況に対し、様々な面からの配慮ができるよう、庁内関係課で組織する「生活安心ネットワーク委員会」を効果的に活用し、総合的な問題解決に努める。また、状況に応じて適宜外部の関係機関と協力連携を図るとともに、研修等を通して相談員・担当職員等の資質の向上を図る	総合福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■相談支援事業と協力しながら、当事者や家族の相談等に対応し、アドバイスやサービスの紹介等支援を行った。 ■手話通訳者の設置利用は、毎月平均30件以上ある。手話通訳者の設置は聴覚障がい者のみならず健聴者にとっても非常に有益である。 ■相談内容に応じ関係機関とのケース会議を実施。 ■障がいに関連した研修会に積極的に参加している。 	○ 概ね達成できた	
	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者虐待が疑われる相談・通報が38件あった。高齢者の総合相談窓口である包括支援センターと協働し、複数の職員で対応することで、相談の質の向上を図った。 ■熊本県が開催する虐待対応研修に参加し、質の向上に努めた。 	○ 概ね達成できた	
	くらしサポート課	<ul style="list-style-type: none"> ■「玉名市生活安心ネットワーク委員会」を開催し、前年度に完成した「つながるシート」の実際の利用について、利用方法の周知および関係課にて、利用促進の周知を行った。また、「生理の貧困」をテーマに女性委員のみの分科会を3回開催した。 全体会2回（R3.9.28、R4.3.23） 	◎ 達成できた	
	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■庁内の相談体制において、女性相談窓口、および関係部署等に随時、情報提供し連携を図った。 	○ 概ね達成できた	
●被害者やその近親者が相談できる窓口の周知を強化し、暴力に対して「我慢しない」機運を醸成する	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■玉名市のホームページ、包括支援センターのチラシにより相談窓口の周知を行った。 	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」において広報・ホームページで相談窓口の周知を図った。 法務省のホットラインをはじめ関係機関の相談窓口を掲載した。 ■デートDV予防啓発冊子に関係機関や民間の相談窓口を掲載した。また、若年が相談しやすくするためQRコードも掲載した。 	◎ 達成できた	
No.37	具体的な取り組み	子ども・高齢者等の弱者に対する虐待防止に向けた取り組みの推進		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●子どもや高齢者及び障がい者等に対するいじめや虐待の早期発見、虐待防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係課、関係機関との連携を図る		高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢介護課と包括支援センターの打ち合わせ会議は、新型コロナウイルス感染症対策のための書面協議を含め毎月1回実施した。 ■介護保険サービス事業所に対する集団指導は、新型コロナウイルス感染症拡大により、集団指導は中止し、HPによる周知を行った。 ■虐待が疑われる場合には随時包括支援センターとケース会議を開催し、対応を協議し、虐待防止に向けた対応を行った。啓発として、玉名市のホームページに虐待防止に関する記事を掲載した。 	◎ 達成できた

保健予防課	<p>■幼児健診 1.8か月児健診 25回 3.6か月児健診 28回</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、乳児健診は医療機関に委託し実施している。また、新型コロナウイルス感染症予防のため一回の幼児健診対象者数を調整し、実施可能な時期に、追加健診を行った。</p> <p>■母子家庭訪問件数 延べ900件 (R2 延べ994件) 必要に応じて関係機関と連携しながら、本人や家族と面談・ケース検討を行い、虐待の防止と早期発見に努めている。</p>	○ 概ね達成できた
総合福祉課	<p>■有明圏域障がい者相談事業 相談支援事業所と協力しながら、当事者や家族の相談に対し、アドバイスをを行った。</p> <p>■障がい者虐待防止センター R3年度は、4件の通報あり。関係機関と連携して対応した。</p>	◎ 達成できた
子育て支援課	<p>■「玉名市要保護児童地域対策及びDV防止対策等地域協議会」代表者及び実務担当者会議をR3.4.22とR4.3月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の増加状況やまん延防止等重点措置の延期により書面会議となった。 R3 児童虐待 実人数119人 ケース検討会議114回 (R2 児童虐待 実人数92人 ケース検討会議88回)</p>	○ 概ね達成できた
教育総務課	<p>■各学校に、児童生徒の虐待に対して対応する校務分掌を設けて、担当を中心に、教育委員会や関係機関と密に連携し、早期発見、早期対応を意識した取組みがなされた。</p>	○ 概ね達成できた

施策の基本方向2 生涯を通じた健康支援

主要施策(1)心身の健康づくり支援の充実

No.38	具体的な取り組み	各種健診事業等の充実と受診率向上		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●妊婦検診、特定健診及び基本健診の他、性別特有のガン健診等のライフサイクルに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する	保健予防課	<p>■子宮頸がん(クーポン)受診率14% 乳がん(クーポン)受診率32%。 (R2 子宮頸がん受診率14% 乳がん受診率29%)</p> <p>■母子手帳交付時に妊婦健診受診の必要性について啓発を行った。</p> <p>R3年度妊婦健診受診者数(1回目) 345名 (R2年度妊婦健診受診者数(1回目) 439名)</p>	△ 一部達成できた
No.39	具体的な取り組み	食育・健康教育・相談事業の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●市民一人ひとりが、健全で豊かな食生活を実践することができる能力をはぐくむ食育の推進に努める	高齢介護課	<p>■高齢者を対象に地域の公民館でいきいきふれあい活動や通いの場、老人クラブ活動を通して健康相談や栄養士・歯科衛生士による健康教室を行った。</p> <p>健康教育・講話 94回(R2 91回)</p>	◎ 達成できた

	保健予防課	■コロナで健康食育フェアと実行委員会は中止となったため、広報で食育活動の周知を行った。また、野菜の摂取についての情報を広報に掲載するとともに、保健センター窓口で野菜のレシピ集の配布を行った。	△一部達成できた	
	教育総務課	■各学校で食に関する年間指導計画を作成し、計画的に指導を行っている。栄養教諭を活用し、食に関する授業を行い、食の大切さについての指導を行った。	○概ね達成できた	
●性別やライフサイクルに応じ心と体に関する健康教育・相談機能を充実する	高齢介護課	■高齢者を対象にいきいきふれあい活動や通いの場、老人クラブ活動を通して健康相談や栄養士・歯科衛生士による健康教室を行った。	◎達成できた	
	子育て支援課	■イベントについては、コロナによって全くできなかった。健全な食生活については、各園で日頃の給食における子どもたちのアレルギーに対応した食事の提供や楽しく食事を行える環境に努めている。	○概ね達成できた	
No.40	具体的な取り組み	男女が共に参加しやすい生涯スポーツ推進体制の整備		
	内容	担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●各種スポーツ教室の開催等、生涯スポーツの推進を図り、健康づくりを支援する	スポーツ振興課	■市民スポーツ大会 1大会 約200人参加 市スポーツ協会と連携し、1大会を開催した。 他大会は、コロナにより中止。	△一部達成できた
No.41	具体的な取り組み	あらゆる学習の場を通じた性と生命の教育の推進		
	内容	担当課	R3年度の実施状況	自己評価
●性に関する正しい知識や、生命の大切さについて理解を深めるため、あらゆる学習の場を通じた教育の充実に努める	子育て支援課	■新型コロナにより、イベントは全く行われていないが、散歩等での外出において、四季の移り変わりや動植物を見ることで、生き物に対する関心につなげている。	○概ね達成できた	
	教育総務課	■各学校で命を育む教育プログラムを作成し、学校の教育活動全体を通して、命の大切さの理解を深める教育を行っている。	○概ね達成できた	
No.42	具体的な取り組み	「性と生殖に関する健康/権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の理念についての啓発活動の推進		
	内容	担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●女性自らが自分の性と生殖の問題について自己決定権を持ち、かつそれを基本的人権として保障する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理念に関する啓発活動に努める	人権啓発課	具体的取組みなし	
	●性別で異なる健康上の問題では、年齢や性別にかかわらず男女の心身の性差に応じた健康支援が必要となるので、その支援と啓発に努める	人権啓発課	■健康チェックや閉じこもり防止等を目的として開催した、伊倉ふれあいセンター主催「ふれあいサロン」、「かんたんストレッチ講座」を共催で行った。簡単なゲームや体操で脳と体を動かしたり、専門的な話を聞いてもらうことにより興味を持ってもらい、健康支援に努めた。 ・「ふれあいサロン」全8回 延べ人数49名 ・「かんたんストレッチ講座」全3回 延べ人数42名	◎達成できた

施策の基本方向3 全ての人が安心して暮らせるまちづくり

主要施策(1)高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

No.43	具体的な取り組み	「自分らしく」過ごせるライフスタイルの実現と健康支援																
	内 容	担当課	R3 年度の実施状況	自己評価														
●高齢者や障がい者等が住みなれた地域の中で生きがいを持って「自分らしく」過ごせるように、さまざまなサービスを通して支援する	高 齢 介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅生活を望む高齢者を対象に「食」の自立支援、外出サービス、安心相談確保事業等の事業を実施した。 ■各地域のたまな元気会の活動は、コロナの影響で中止となった時もあったが、感染対策を行いながら可能な限り活動を行った。 ■各地域の役員会は毎月開催し、情報共有を行っていた。 	○ 概ね達成できた															
	総 合 福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ■相談支援事業と協力しながら当事者や家族の相談等に対応し、アドバイスやサービスの支給決定を行った。 ■手話通訳者の設置の利用は毎月平均 30 件ある。手話通訳者の設置は、聴覚障害者のみならず、健聴者にとっても非業に有益であった。 	○ 概ね達成できた															
No.44	具体的な取り組み	高齢者等の「介護する方・される方」双方の支援																
	内 容	担当課	R3 年度の実施状況	自己評価														
●介護を必要とする高齢者等のみならず、介護している人の負担も軽減し、社会全体で介護を支える体制づくりに努める	高 齢 介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護認定者へ介護保険サービスの提供ができた。 ■「いのちのひと声訓練」の実施や「鍋校区ふれあいネットワーク」と共同し、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりに努めた。 ■高齢者世帯に必要なサービスの提供ができた。 	○ 概ね達成できた															
	総 合 福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ■地域生活支援事業 地域や利用者の事情に応じ、市が実施する事業。障がい者及び介護者が地域において生活を支える様々な事業を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①コミュニケーション支援事業</td> <td style="text-align: right;">73 件</td> </tr> <tr> <td>②日常生活用具給付事業</td> <td style="text-align: right;">1, 453 件</td> </tr> <tr> <td>③移動支援事業</td> <td style="text-align: right;">288 時間</td> </tr> <tr> <td>④地域生活支援センター</td> <td style="text-align: right;">6, 997 人</td> </tr> <tr> <td>⑤訪問入浴サービス事業</td> <td style="text-align: right;">348 回</td> </tr> <tr> <td>⑥日中一時支援事業</td> <td style="text-align: right;">1, 876 回</td> </tr> <tr> <td>⑦自動車運転免許取得・改造助成</td> <td style="text-align: right;">4 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(R2 ①64 件②1, 435 件③418 時間④8, 079 人⑤518 回⑥2, 029 回⑦6 件)</td> </tr> </table>	①コミュニケーション支援事業	73 件	②日常生活用具給付事業	1, 453 件	③移動支援事業	288 時間	④地域生活支援センター	6, 997 人	⑤訪問入浴サービス事業	348 回	⑥日中一時支援事業	1, 876 回	⑦自動車運転免許取得・改造助成	4 件	(R2 ①64 件②1, 435 件③418 時間④8, 079 人⑤518 回⑥2, 029 回⑦6 件)	
①コミュニケーション支援事業	73 件																	
②日常生活用具給付事業	1, 453 件																	
③移動支援事業	288 時間																	
④地域生活支援センター	6, 997 人																	
⑤訪問入浴サービス事業	348 回																	
⑥日中一時支援事業	1, 876 回																	
⑦自動車運転免許取得・改造助成	4 件																	
(R2 ①64 件②1, 435 件③418 時間④8, 079 人⑤518 回⑥2, 029 回⑦6 件)																		
No.45	具体的な取り組み	高齢者等の社会参画及び就業支援																
	内 容	担当課	R3 年度の実施状況	自己評価														
●高齢者や障がい者の社会参画及び就業支援に向け、関係団体と連携を図り推進	高 齢 介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ■年間を通して講座を開催し、広報やホームページでの周知により多数の参加があった。 	○ 概ね達成できた															

	総合福祉課	<p>■障害のある人の職業相談、職業教育、職業実習等による就労訓練に努める。 相談支援事業所や障がい者就業生活支援センター「きずな」と連携して行うことができた。</p> <p>■有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会の専門部会（就労部会）で広域的に取り組む。 就労部会についても、就労継続支援事業も交え意見交換会を実施するなど、広域的に取り組むことができた。</p>	◎ 達成できた
No.46	具体的な取り組み	様々な困難を抱えている人々が安心して暮らせる環境の整備	
	内容	担当課	R3年度の実施状況
●高齢者、障がい者、外国人等が社会参加しやすくなるよう、弱者等への理解の促進と、共生できるやさしいまちづくりの意識の高揚を図る	企画経営課	■玉名市在住の外国人に向けての日本語教室開催にあたり、玉名国際交流協会と検討を行った。	○概ね達成できた
	総合福祉課	■障がいをお持ちの方や、保護者などから相談があった場合には、委託事業所と連携し、随時対応している。	○概ね達成できた
	高齢介護課	<p>■地域包括支援センターと連携し、本人やその家族だけでなく、地域全体で見守るための講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 実施回数 35回 受講者 826名 (R2 実施回数 21回 受講者 507名) ・たまな認知症応援団養成講座 実施回数：全4回 受講者数 8名 (R2 コロナにより中止) ・認知症講演会 251名 	○概ね達成できた
No.47	具体的な取り組み	ユニバーサルデザインに基づく都市施設の整備	
	内容	担当課	R3年度の実施状況
●公営住宅や道路、公園等の公共施設を高齢者や障がい者が利用しやすいような整備に努める。	都市整備課	■R3年5月に開通した都市計画道路岱明玉名線では、高齢者や車いす等の通行の利便性や安全性を向上するため、交差点等で歩道と車道が交わる部分の境目に設置する歩車道境界ブロックを、段差2cmである身障者用ブロックを使用して整備した。また、通行時の快適性を向上するため、歩道幅員を3.0m確保し、車いす等が離合する際に十分な余裕がある幅員で整備した。	○概ね達成できた
No.48	具体的な取り組み	仕事と介護が両立できる環境づくり	
	内容	担当課	R3年度の実施状況
●介護を社会全体で支えるという意識や仕組みを作ることにより、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努める	高齢介護課	<p>■要介護認定者へ介護保険サービスの提供ができた。</p> <p>■認知症介護者のつどいや認知症カフェを開催し、介護者の負担軽減に努めた。</p> <p>■高齢者世帯に必要な支援を提供した。</p>	○概ね達成できた
●仕事と家庭生活を両立できるようにすることで「介護離職」を防ぐために、事業所に対して介護休業制度の導入を促進する普及啓発を図る	商工政策課	■制度の周知及び啓発活動は、実施できなかった。	× 達成できなかった

施策の基本方向4 女性視点を反映した地域の防災力向上

主要施策(1)防災分野における女性の参画拡大

No.49	具体的な取り組み	女性や災害弱者の視点を踏まえた防災分野における男女共同参画の推進		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直し、防災分野における女性の参画を拡大するように努める。特に女性防災リーダー育成講座等により女性の防災意識を高めるよう努める	防災安全課	■防災訓練において、男女関係なく実施	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■防災会議に女性委員の登用を働きかけた結果、条例改正され、女性委員の登用が実現した。そのうち2名が女性人材リスト、男女共同参画審議会委員より選出され、1名が男女共同参画係より選出された。防災会議において、男女共同参画の推進に取り組む。	◎ 達成できた	
●女性、高齢者、障がい者、外国人等の視点も踏まえた防災・減災の取り組みの充実を図る	防災安全課 人権啓発課	■防災計画書の改定において内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興の指針」について協議した結果、地域防災計画書のビジョンの一つに「多様な視点からの協働・参画」による取り組みの推進が掲げられた。また、関係部署及び関係機関と連携し、情報共有を図っている。	○ 概ね達成できた	
●女性消防団員の加入促進や、女性消防団員の特色を生かした訓練を行い、市民の防災意識向上と防災啓発に努める	防災安全課	■コロナ禍により、講座・研修会への参加は行っていない。	× 達成できなかった	

重点目標Ⅳ 男女共同参画に関する推進体制の整備

施策の基本方向1 市の推進体制の強化、国・県・市民・各種団体等との連携

主要施策(1)推進体制の整備

No.50	具体的な取り組み	男女共同参画のための推進体制の整備		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
●男女共同参画社会の形成に向けて、市民や学識経験者で構成する「玉名市男女共同参画審議会」との協働を図り、市民の声が施策に的確に反映されるように努める	人権啓発課	■男女共同参画社会形成に向け、施策の及び、重要事項を調査審議する機関であり、市と協働を図り、市民の声が施策に反映されるように取り組む。 審議会開催 年3回	◎ 達成できた	
	人権啓発課	■男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進と成果について報告し、今後の方針等について協議した。 行政推進委員会開催 年3回 H30 から女性代表職員枠を課長職以外は補佐級と係長級から1名ずつ選出。H31からは補佐級・係長級を2名ずつに増やした。 活発な意見が出るようになり、委員の意識向上がうかがえた。また、施策にも反映されてきている。 専門部会開催 年3回	◎ 達成できた	

No.51	具体的な取り組み	男女共同参画計画の進行管理		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画計画の進捗状況を毎年調査し、公表する	人権啓発課	■「第3次玉山市男女共同参画計画」の全庁における進行管理を適切に行い、ホームページで前年度実績を公表した。	◎ 達成できた
No.52	具体的な取り組み	職員の能力向上と人材育成		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●職員の能力開発と活用を図るため、市町村アカデミー等への派遣事業には男女双方の積極的な参加を促進する	総務課	■研修への参加を働きかけることで、各種派遣研修に81名が参加した。 R3 派遣実績 職員 81 名 うち女性職員 46 名 (R2 派遣実績 職員 58 名 うち女性職員 27 名)	○ 概ね達成できた
	●職員の能力向上を図ることで、優秀な人材の管理・監督職への登用が進み、庁内の施策意思決定の場に、女性の参画が進む機会を拡大する	総務課	■実施した階層別研修等に332名が参加し、うち166名が女性職員であった。 (R2 職員 101 名 うち女性職員 44 名)	○ 概ね達成できた
		人権啓発課	■女性管理職登用の結果等を行政推進委員会で報告し、現状と課題を把握してもらった。今後の人事異動、適正配置を考慮してもらおうきっかけとなった。	○ 概ね達成できた
No.53	具体的な取り組み	総合的な相談体制の整備		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●現在ある相談窓口、相談事業について広く周知を図り、また、当事者のプライバシーに十分配慮しながら、相談員や相談窓口を持つ担当課、関係機関との連携を図る	全 庁	■市民に対する相談体制としては、くらしサポート課を中心に、生活安心ネットワークを活用し、庁内および関係機関の連携により整いつつある。困難事例等も、連携、情報共有することで、時間はかかるが解決している案件も少なくない。市民の困りごとの根本解決を目指す。 ■相談窓口の周知は広報・ホームページで行っている。	
		くらしサポート課	■R3 年度各相談件数 ①市民相談件数 41 件 ②消費生活相談 858 件 ③多重債務相談 588 件 ④生活困窮相談 3,093 件 (R2 年度 ①45 件②853 件③375 件④2,100 件) ■R3 無料法律相談件数 <弁護士相談>毎月第2・4水曜日実施 13:30~16:00 相談件数 101 件 (R2 相談件数 104 件) <司法書士相談>毎月1・3水曜日実施 13:30~16:00 相談件数 89 件 (R2 相談件数 66 件) <土地家屋調査士>R2 年から開始 年2回 相談件数 3 件 (R2 相談件数 10 件)	○ 概ね達成できた
		総務課	■利用者数の把握はできないが、24時間健康相談サービスに拡充され、相談しやすい環境になった。	△ 一部達成できた
		子育て支援課	■家庭児童相談 受理対応数 185 名 98 世帯 ■婦人相談延べ件数 191 件 (R2 179 件) 各課関係機関と連携し、相談者に寄り添い、より良い支援、見守りを行った。	○ 概ね達成できた

	総合福祉課	<p>■臨床心理士相談会の実施。 広報紙に相談会を掲載し、予約受付。年16回開催。必要に応じて、関係部署、関係機関につないだ。</p>	○ 概ね達成できた
	人権啓発課	<p>■相談者のニーズに配慮し、人権擁護委員と連携し相談対応した。 ■コロナ禍による人権相談の窓口等が増設されたため増設されたため、広く周知を行った。</p>	○ 概ね達成できた
	税務課	<p>■納税相談の中で、必要に応じ関係課につなげ、連携を図った。</p>	△ 一部達成できた

主要施策(2)活動拠点の充実

No.54	具体的な取り組み	男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点の充実		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画社会推進のための活動拠点を公的施設の中に確保する	人権啓発課	<p>■子育て支援課「女性・子ども相談室」の状況把握、適正を図った。</p>	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、研修、交流活動をはじめ専門性の高い学習機会を提供できるように努める	人権啓発課	<p>■国や県が実施する専門性の高い研修や、セミナーなどを、広報誌・ホームページに掲載し、情報提供を行った。</p>	△ 一部達成できた
	●子育てや介護、就労、人権等男女共同参画に関わる問題はあらゆる分野にわたることから、それに対応できる相談・支援体制の充実を図る	人権啓発課	<p>■「生活安心ネットワーク委員会」等を活用することで、あらゆる分野への相談・支援体制の充実を図った。</p>	○ 概ね達成できた

主要施策(3)国・県・市民・各種団体との連携

No.55	具体的な取り組み	国、県、他市町村や市民・各種団体との連携		
内容		担当課	R3年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画社会の実現に向けて、国、県、他市町村との連携や関係機関・各種団体とのネットワークの構築を図る	人権啓発課	<p>■R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県男女共同参画センター主催の担当者勉強会は開催されなかった。 ■県主催事業を市民に広く周知を図るとともに、積極的に参加した。</p>	△ 一部達成できた
	●「男女共同参画宣言都市」を目指し、市を挙げて男女共同参画を推進する体制づくりに取り組む	全庁	<p>■第3次玉名市男女共同参画計画の目標を達成できるよう、全庁的に意識向上が更に図られるとともに、市民に全体にも開発を行い、男女共同参画社会への意識の向上が図られるよう取り組む。</p>	

施策の基本方向2 国際的な協調及び貢献

主要施策(1)国際的理解の推進

No.56	具体的な取り組み	国際交流活動の推進と情報提供		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●友好・姉妹都市との相互交流や、文化・スポーツなどをおとした民間レベルでの交流活動は、女性の視点を大いに踏まえた推進に努める	企画経営課	■コロナ禍のため、訪問受入は令和4年度へ延期	— やむを得ない理由で中止になった(災害等)
	●世界女性会議等の男女共同参画に関する国際的な情報提供を行う	人権啓発課	具体的取組なし	
No.57	具体的な取り組み	国際理解のための学習機会等の充実		
内 容		担当課	R3 年度の実施状況	自己評価
	●多様な価値観を持つ児童・生徒の育成のため、総合的な学習の時間や小学校英語活動等を活用した国際理解教育の推進を図る	教育総務課	■ALT の人数が7名に増えたが、来日時期が年度末となり、ALT による授業支援は、対象年度中は十分には行えていない。	△ 一部達成できた